○議長(松尾徹郎君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

日程第2. 一般質問

○議長(松尾徹郎君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。 〔3番 横山人美君登壇〕

○3番(横山人美君)

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、ひとみかがやく日本一の子どもを育む糸魚川市において、こども家庭庁が目指す「こどもまんなか」社会を実現させるために必要な施策や事業の取組の現状と評価と課題、将来の構想について。

本年4月に「すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現」すること を目的に、こども基本法が施行されました。

国や都道府県、市区町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めるとし、新潟県においては、「新潟県子ども条例(仮称)」の制定に向けて、有識者会議を重ね、その骨子案についても示されています。国や県が示す推進プランや環境づくりの方針を受けて、「こどもまんなか」社会を、糸魚川市の子供たちに関する施策や事業の中で実現することは、これからの糸魚川市にとって大変重要だと考えます。そのためには、「ひとみかがやく日本一の子どもを育む」という糸魚川市の姿勢を今以上に強く明らかにし、市民意識の向上と共感を得る必要性があると考え、以下の質問をいたします。

(1) 乳幼児期から小学校低学年までの子育て支援と豊かな遊びや体験、愛着形成について伺い

ます。

- (2) 市内保育園、幼稚園の今後の在り方を含む、子供たちの保育環境について伺います。
- (3) 市内小中学校へ通う子供たちの放課後の居場所づくりとして、各種地域活動や部活動について伺います。
- (4) 不登校の児童・生徒の居場所づくりと支援体制について伺います。
- (5) 共生社会を目指すための特別支援教育の支援体制について伺います。
- (6) 子ども施策を進める担当課と市民との向き合い方について伺います。

以上、1回目の質問をお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、発達段階に応じて、連続性を重視したゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育の充実に努めており、乳幼児期から初期の学童期においては、愛着形成や基本的生活習慣及び学習習慣の定着を図るなど、子供の心、健康、学力を育成してまいります。

2点目につきましては、今年度中に少子化に対応した持続可能な保育園、幼稚園の運営の方向性を定めたいと考えており、公立保育園の民営化や適正な規模と配置を軸に、保育環境の整備を図ってまいります。

3点目につきましては、放課後児童クラブや児童館が、小学校の居場所機能を果たしているほか、 地域では、スポーツ活動や地区公民館主催の学習教室なども行われております。

また、中学校では、平日の放課後に週に3日、部活動を行っております。

4点目につきましては、現在、学校以外の居場所として、適応指導教室を開設しており、今後さらなる居場所づくりについて、関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

5点目につきましては、インクルーシブ教育や一人一人に向き合った環境整備と支援のさらなる 充実を図ってまいります。

6点目につきましては、子育て世代のニーズを把握し、寄り添った対応に努めることで、市民の 満足度を高めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

では、2回目の質問を行いたいと思います。

子ども一貫教育の基本理念を支える3つの柱、豊かな心、健やかな体、確かな学力は、乳幼児期から小学校低学年頃までにおいては、遊びや体験活動を通して育成されるものと考えます。

しかし、デジタルデバイスの浸透や社会環境や保護者の働き方の変化、あと外遊びの時間の減少

は、子供たちの遊びに大きな変化だけではなく、打撃を与えたと考えています。子供たちが1日で最も体温が高まり、活動的な状態となる時間と言われている午後3時から5時までの間に地域に居場所を確保し、そこで外遊びや仲間との遊びを活発化させることが、子供たちの心身の健全な成長を促す上でも、子供の孤立を防ぐ上でも必要だと考えております。

その遊びに必要な3つの間、空間、時間、仲間について、子供たちの状況について、それぞれ質問をいたしたいと思います。

まず、空間についてです。乳幼児と保護者、あと小学生が歩いて行けて、自由に使える屋外と屋内の空間は、市内各地の市街地、中山間地、それぞれに十分整備されているとお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

屋外・屋内、または各地域によってということでのご質問というように捉えております。

まず、屋外の空間でありますが、公園といったものが上げられるかと思います。こちらにつきましては、地域や、また立地の状況によりまして、整備の数であるとか、また内容についての違いというものが見られております。

また、屋内という空間では、例えば小学校の一室を放課後児童クラブで使っているほか、児童館といった施設もありまして、子供の居場所づくりとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今、各地域で屋内・屋外それぞれ、状態いろいろあるけども整備されているというふうにありますが、では、主に利用されている施設と利用の実態はいかがですか、課題はございますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

屋外の空間の、先ほど公園という事例はありましたが、例えば少子化の影響によりまして利用者の減少傾向が見られてるところもあれば、やはり例えば大型遊具の設置などによりまして人が集まりやすいといいますか、集まっている公園といったものがございます。

また、先ほど申し上げました児童クラブにつきましては、共働きの増加などによりまして利用者が増加傾向にありまして、スペースの確保といったものが、現在課題として上げられております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

児童クラブ、スペースの確保というのは、利用が多いということで今理解いたしました。年齢が 幼い子供たちの中には、お友達と遊びに行きたくても遊び場が遠いなど、気軽に歩いて行けない実 態があるというお声を頂いております。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、市内の公立保育園・幼稚園の園庭、あと各小学校の校庭は開放されていますか。開放されていないとすれば、その主な理由は何でしょうか。また、解放を願う声というのは届いていませんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

管理上ではありますが、監視の体制がないことから、安全面も含めまして、市内の今ほどありました公立園、また各小学校等の校庭等につきましては、開放というのはしていないような状況であります。

なお、休園の状態が続いております園の関係等につきましては、園庭等を利用できないかといった団体からの要望といいますか、そういった声も受けておりまして、相談に乗っている事例もございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

いろいろ全国の事例を見ますと、やはり小学校の校庭や何かを子供の遊び場として開放している というような事例も載っております。

ただ、今、安心・安全という面でなかなかそれは難しいということを理解いたしました。そこを、例えば休日などに子供たちに対する保護者の責任を明らかにして、園庭や校庭を開放するということはできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

保護者の見守りの下というふうな声かと思っております。

先ほども言いましたが、やはりまず安全面ということが大事でありまして、安全面を配慮する中で監視体制と、あと送迎等で問題がございますが、そこは子供たち同士で来る場合、また保護者と一緒に来る場合と思いますので、安全に十分配慮した中で、そういった休日等の開放につきましては、検討する部分があるというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

もしそういうような要望がございましたら、私もちょっと二、三お聞きしてるんですけども、そ ういうのがあれば、またご検討いただければと思います。

では、少し視点を変えて障害児が遊べる空間について。

市内にインクルーシブ遊具の設置はございますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

インクルーシブ遊具、障害の、例えば有無であるとか、障害の程度、また、場合によってはお子さんの体格というんですかね、背が高い・低いとかと、いろいろあるかと思っております。そういったご質問の、いわゆるインクルーシブ遊具につきましては、特に屋外の公園等で設置している事例はございませんが、例えば発達に応じて誰でも遊べる遊具ということであれば、屋内ではございますが、屋内でありますけども、子育て支援センター、そういった部分でいろんな年齢、いろんな方が使える施設がありまして、子供の状況によりまして利用しているといった実態があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

これは提案というか、着座姿勢が難しい子供が乗れるブランコ、例えばシートベルトみたいなのがついてたり、あと車椅子のまま遊べる砂場など、インクルーシブ遊具の設置が広がりつつあるという情報もございます。空間整備の一つとして、糸魚川市でもご検討いただければと思います。

では次に、時間についてお伺いしたいと思います。

NHKの番組で紹介された実質的に親子で一緒にいられる時間、我が子と生涯で一緒に過ごす時間というものが、母親は約7年6か月、父親は約3年4か月で、子供が小学校卒業時には、既にその半分の時間が経過していると大きな話題になっておりました。この結果の受け止め方の大半は、そんなに少ないのという驚きでございました。親子のつながりは、時間の長さではなく質で培われるものと考えます。

しかし、保護者の働き方の現状から、少ない時間を増やす工夫や支援も必要であると考えます。 そこで、遊びや体験のための時間について、子供たちと保護者の時間の現状をどう捉えていらっ しゃいますか。子供同士や親子の遊びや体験の時間を確保するために必要なことは何と捉えていらっ しゃいますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

今ほど議員のほうから子供と関わる時間、母親であれば7年近く、父親であれば3年4か月とい

うことで倍ほど開きがあるという部分と、小学校を卒業するまでには半分近くがもう終わってしま うということで、ちょっと私も驚いているところでございます。

そういった中で、子供の成長過程におきまして保護者との関わりは、極めて重要な時間であるというふうに捉えております。多様なスタイルが、今働き方だったり子育てがございますが、そういった中で子育てと仕事の両立が可能となりますよう、父親、母親問わずに育児に関わるとともに、社会全体で子育てに対して機運を高める、理解を深めていく必要があるというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今、課長さんもおっしゃった母親と父親が子供と過ごす時間の差というのは、父親の育児への参加の現実を如実に表しているものではないかと思います。

こども家庭庁では、男性の育休取得の目標を2025年、公務員85%、民間50%、 2030年においては、公務員も民間も85%と大幅な目標の引上げを推進しております。今後、 こども家庭庁が推進する父親育児の参画を糸魚川市ではどのように推進していかれますか、お聞か せください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

休暇ということになりますと、家族の問題だけではなくてやはり事業所のご理解といったものが 必要かと思っております。そういった部分で事業所の中でも、過去はなかなか休暇が取りづらかっ たという部分でも、少しずつ広まってきている実態もありますが、まだまだ不足している部分もあ りますので、そういった部分につきましては、機会を捉えまして休暇の必要性・重要性というもの を周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

啓発とか周知だけでは、やはりまだまだ弱いのではないかというふうに私は感じております。企業や社会などに広く子育ての大切さを直接周知する機会、また父親の育児休暇を推進するために、 糸魚川市も行っております子ども・子育て会議に企業や会社の事業主の参画が必要だと考えますが、 そちらはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

子ども・子育て会議につきましては、委員の選出に当たりまして、子供の保護者であるとか関係団体、また、学識経験者などからなっておりまして、幅広く経歴のある方々から参加いただいていることから、現在、事業主に絞った参画については考えておりませんが、実際、現在の委員の中には商工団体、具体的には商工会議所になりますが、そちらのほうからも参画をしていただいておりますので、そういった中で事業主への周知、またどういった事業所側でのお考えがあるとかいった部分のご意見といったものも聴取できればというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

やはり直接、そういう現状を受けるという機会って、すごく大事だと思うんですよね。そのメンバーの中には、市長が認めるものというくくりで商工団体が入ってると思うんですけども、そこにやはり会社の事業主であったり、そういう方々が少しでも入っていただけるような参画を、また検討いただければと思います。

父親が子供に与えるプラスの影響は、数多く研究されております。特に関わることによる子供の 社会性の発達の優位性についても報告されております。ぜひ父親が、気兼ねなく子育てに参加でき、 子供と過ごす時間の確保を糸魚川市に広めていただきたいと思います。

次に、仲間についてでございます。

少子化、保護者の働き方の変化から、一緒に遊んだり体験したりする仲間について、現状をどう 捉えていらっしゃいますか。

また、仲間との遊びや体験を増やすために必要なことは何と捉えていらっしゃいますでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

やはり社会環境の変化、また、それぞれ考え方の多様性や価値観などがありまして、行政だけでそういった部分を増やしていくということは、難しいということで捉えております。例えば以前は子供たち同士で遊べる機会というのが多かったり、またコロナ前、コロナ禍後によりまして、いろんな地域との関わりといったものが変化が見られております。そういった部分も、どのような形で、また子供たち、また地域にとってよいものになるのか、また、それぞれを動かすといいますか、人材、マンパワーの確保といったものも必要になりまして、やはり先ほど議員おっしゃいますとおり、子供世代だけではなくて地域全体、さらには社会全体で子供を守っていこうという体制といいますか、機運が必要だというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

第2期糸魚川市子ども・子育て支援計画の中には、放課後を自宅で過ごす子供たちが多いとなっていました。今ほど課長さんがおっしゃったとおり、近くに仲間がいない。一緒に遊びたいけど移動手段がなく、仲間と遊べない。仕方なく自宅で遊ぶ子供たちが多いのではないかと懸念しております。自宅で過ごす子供たちのメディアとの関わりに悩む保護者が多いのも、確かな事実でございます。子供たちの遊びや体験活動を支える空間、時間、仲間の環境に、課題がまだまだあることが明らかになっているのではないでしょうか。子供たちが安心して遊べる空間の中で満足いく時間を増やし、そして、直接周りの子供や大人の仲間と触れ合い、その中で安心して自分自身の喜怒哀楽を表現できる機会を増やしていくことが、子供たちに必要だと考えております。日々、子供たちと過ごす中で、人と触れ合う機会の減少とともに、友達や人に関心を持たない子が増えてきたというふうに私は感じております。このことが、社会に適応できない、結婚できない、したくないにもつながっているのではないかと懸念しております。

そこで、提案なんでございますが、1番の質問で、市内で子供たちが安心して遊べる遊び場マップと、今課長さんおっしゃいました見守りの人材というものを配置・育成をしてみるというのはご検討いただけないでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

ほかの自治体、例えばこちらは上越市の事例なんですけども、子育てインフォメーションということで、病院だったりというふうに加えまして、今ほど議員から提案のありました遊び場マップ等も掲載されております。こちらの紙のようなものがいいのか、もしくは例えばスマートフォンで見られるような電子媒体がいいのかという部分もいろいろとあるかと思いますけども、ご提案の内容につきまして、可能かどうか、マップ、さらにはそういった人という部分については、先進している自治体ということも、議員のほうから今ほどありましたので、そちらについて、事例等も含めまして検討してまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

幼児期運動指針では、幼児が様々な遊びを中心に、毎日60分以上、楽しく体を動かすことが望ましいとされております。

そこで、もう一つ今提案を加えたいと思うんですけども、放課後児童クラブに似たもう一つの選択肢として、乳幼児期から小学生まで地域全体で小さな子供たちの放課後を預かる仕組みづくりとして、延長保育や子供たちの放課後を利用した希望制のキッズスクールの導入、こちらは官民連携

も必要になってくるかと思いますが、子供たちに運動指針が示す基本的な体の動きを身につける必要性を私は感じております。例えばサッカースクール、スイミング、チアリーディング、ダンスなどで楽しく体を動かす。放課後に安心して預ける保護者さんは、その後、その時間を利用して1時間でも2時間でも社会参加、例えば働くなり趣味をするなりというような時間を設けることができるという、そのような支援というのはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

子供の成長のためにも、発達段階に応じまして家族以外の様々な立場の方では、先ほども地域という話だったり運動の方々というふうに、触れ合って、そういった方々からも子育てに関わっていただくことは重要であると捉えております。

しかしながら、そういった中でそういったことに携われるといいますか、指導的立場にある方の 確保といった部分というのが課題でないかというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

開催には、今、課長さんおっしゃったように様々な検討材料があると思いますが、市長は以前、 子供たちが少ないからこそできることがあるというふうにおっしゃっておりました。ぜひこちらに ついても、前向きなご検討をお願いしたいと思います。

では次に、愛着形成についてです。

子育ての第一義的責任は、父母とその他の保護者であるというふうに定義されておりますが、多様化した社会の中で育つ子供たちや家庭や家族に不安要素がある子供たちの愛着形成には、第一義的責任のあるもの以外の支援が必要であると考えております。糸魚川市において不安要素がある場合、どのような人材、職種が、その支援に当たっていらっしゃいますか。その人材は、十分に確保されていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

家族等以外の方の支援に当たるものということで言えば、例えば保育職であるとか、また学校の 教育職であるというふうに考えておりますが、また、子育て支援に関しまして、造詣のある民間団 体からも今後は参画をいただきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

そこにぜひ地域の力というかね、地域、周りの人たちの力、ご近所の力とか、そういうものもやはり愛着形成に加えていただければと思います。家庭や家族の多様化、保護者が子供の頃、過ごした教育環境や社会環境により、愛着形成の在り方というのも変化していると感じております。子供と親を孤立させない周りの力も今以上に必要になっていると考えます。子育てに悩む保護者の中には、責任感が強く、視野が狭くなりがちな方も見受けられます。勇気を持って子供から離れてみるということも、一つのターニングポイントになり得る場合もあるのではないでしょうか。子供から離れる理由は、趣味でも働くでもいい。でもそれが、家に帰ってみんなで顔を合わせるときに、お父さんもお母さんも笑っていてくれるなら、そのときまで子供を地域で預かるということは、子供にも保護者にもよい環境を与える一助になるのではないかと考えます。そちらについては、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

議員、今おっしゃられますとおり、子育てというと、どうしても自分だけで抱えなければならない。責任感が強ければ強い人ほど、なかなか周りにも相談できなかったりという実情がございます。かつては、大家族という部分の中、また地域にも子供がたくさんいる中で、それぞれ世話好きと言いながらも、他人の子供を叱ったり、子守をしたりといった光景が見られましたが、今ではそういった部分はなかなか難しい時代でもあります。

そういった中でも、核家族であっても、やはりご近所だったり、ほかの地域の方々が支え合って 子育てに関わっていけるといったものが、将来的にも、そのお子さん、また地域にとってもよいも のになるんではないかというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

地域にそのような意識を広げる場合に、市内にはその地域に子供がいない。または極端に少ない地域もございます。あと、子育てを卒業した方の子育てへの意識も薄れると感じております。そのような方々にも、広く糸魚川市の子育て環境の現状を丁寧に伝え、子育て支援の必要性に対する意識の向上を目指し、さらには参画してもらえるような働きかけが必要だと考えますが、そちらについてはいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

一例の中で申し上げさせていただきますけども、子育てのサポーター制度というのが市内でもございます。かつては、自分はそういった子育てサービスを受ける側だったものを、逆に今度、支援者側に回って、サービスを提供する側に当たるといった制度もございます。それは、個人での子供

との関わりになるんですけども、それ以外にも、今ほど議員おっしゃいましたとおり、地域、また 社会全体で子育て支援、また、子育ての愛着形成に関わることが、今まさに求められていることで はないかと考えております。そのためにも、子育て世代だけではなくて、やはり子供は地域の宝、 未来への富だというふうな捉え方、決してそれは押さえつけといいますか押しつけではあっては駄 目だと思いますが、そういったものを少子化の今だからこそ、社会全体で周りの方に理解のほうを 進めていければと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

ちょっと補足をさせていただきます。

地域の力をみんなで子供たちに集めて、みんな総ぐるみでもって子供たちを育てようというふうな部分については、子ども一貫教育の発足以来、その方針で進めてまいりました。啓発とか情報共有とか、行動連携につなげていく大事な場面が、教育懇談会というのを年に2回ずつ、ずっと続けてきております。そういった場には、幼、保、小、中、高に関わる教職員、それからPTAの代表者、地区公民館の代表者、コミュニティスクールの代表者等々の皆さん方が集まって、100人規模ぐらいで毎回やってるんですけども、そういった機会に、やっぱり今現在の地域ぐるみでというような部分のところの発信をさらに強めて発信するような場面がありますので、有効に使っていきながら、みんなの問題意識に持っていただいて、いま一度やっぱり原点に返るというふうな部分のところを軸足をしっかりさせて、進めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今、教育長さんもおっしゃったとおり、本当にそれを本当に強く、皆さんに伝わるようにまたお願いしたいと思います。これからの子育て支援は、親子に必要な空間、時間、仲間をしっかりと整えて、全市民でその必要性を共有して、その力に安心・安全を添えて行うことが、本当の子育て支援につながるんではないかと考えております。

では、(2)番の質問に移りたいと思います。

市内保育園、幼稚園の今後の在り方ということで、保育所の在り方検討について、今年度当初予算で30万の予算がついておりますが、進捗はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

今年度につきましては、予算化いただきまして、まずはたたき台となるべく保育園、幼稚園の将来の在り方であるとか、また進め方の方向性を示したいと考えております。

そういった中で、現在は、公立の園長会議であるとか、また私立園の連盟等の皆様と意見交換を

行っているところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

年度末までの在り方検討はどのように進めていかれますか。具体的にお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

まず、今月中でありますけども、私立保育園連盟等、皆様と意見交換を実施いたします。その後、 市内の保育士等を対象といたしました全国等の民営化の現状等について学ぶような勉強会を開催し たいと考えておりまして、3月の市議会の中では、保育園の在り方の方向性のほうを示してまいり たいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今までいろんな方の意見を聞いていただいて、これからも年度末に向けて保育士さんともいろい ろお話していくということで理解いたしました。

少子化が進む中で、園の運営や園全体で行われる行事、何よりも子供たちの社会性の発達の側面 から見た各園の適正な園児数と、よい保育環境については、どのようにお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

今ほど議員のほうからお話がありました部分につきましては、各園の園長も同じような考えを持ってるところでございます。

そういった中で、やはり集団の保育という観点では、ある程度の規模、人数が子供にとって適切な環境ということが必要でありまして、また園、その先には小学校区というものもございますので、そういった部分の配慮をしたいと考えておりまして、適正な人数といいますと、逆に言うと10人未満の園といったものにつきましては、運営の面でもなかなか難しい部分、保育の部分でも、なかなか苦慮する部分もあるんではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

10人未満の園というふうにおっしゃいましたか、1クラスではなくて。もう一度、お聞かせいただけますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

失礼しました。園全体で10人未満の園につきましては、運営であるとか保育の状況が、なかな か難しいのではないかというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

それは、こども課の考え方ですか、それとも市全体の考え方でしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

こちらにつきまして、市としての考え方でございます。

ただ、やはり園のほうの話を聞いておりますと、やはり人数が少ない中でも、やっぱり地域の特徴、特性を自分たち地域の子供に、やはり備えてほしいといった園もございまして、決して、こちら今10人未満ということでございましたが、そういった園のほうの支援といいますか、市として例えば切り捨てるとか、そういった考えではないというところでございまして、まず、地域、園の考えといったものを尊重してまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

じゃあ少しまた、私のほうでも、また考えて、またお話合いができればと思っております。

保育園民営化と適正配置は、私たちの改選前から議論されて、進まない糸魚川市の課題だと私は、認識しております。これらを待ち望む市民から、糸魚川市は本当に子供たちのことを考えているのかと、市の、今ほど課長さんはいろんな地域の方とお話合いをされたとおっしゃいますけども、やはり市の消極的な姿勢に対し、私は厳しい声を頂いております。私も同様に、ひとみかがやく日本一の子供を育むと掲げる糸魚川市に対して、人間性形成の土台となる乳幼児期を過ごす保育園・幼稚園の在り方への検討を、より明確に、強く進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。来年度以降、どのような段階を経て進めるか、構想があればお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

出生数の推移、また推計というのを見ますと、今後、例えば5年先、さらにその先といったものが見通せるような状況でございます。そういった中で、少人数、またそういったものが園の影響に与える部分、また逆に言えば、メリットの部分といったものもございます。

そういった中でも、やはりこれまで保育園の在り方、特に民営化、また適正配置という部分は、これまでも何度か市役所の中、行政内部でも検討してきたところでございますが、それ以上に少子化が進んでるという部分もございますので、そういった部分につきましては、今年度を契機といたしまして、来年度以降、本格的な、本格的なといいますか、そういった検討委員会等も設ける中で、今後の見通しというものをしっかり立ててまいりたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

少人数のメリット、それから大きな、ある程度の人数を確保しての保育のメリットというものも あるわけです。それらを両立できるような、やはりいろいろな考え方というのも、また寄せ集めて いかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

では、(3)番の質問に移りたいと思います。

中学校の部活動の地域移行に向けて、まずは休日からできるところから平日もと、完全移行まで部活動を存続しながら、今年度から令和7年度までを改革推進期間として準備会議などの取組も進めていらっしゃいます。本日は、部活動の地域移行そのものではなく、そのものの課題ではなく、その先、これから少子化が進む中で、移行される地域活動そのものが、子供たちの放課後や休日の居場所としての機能を果たせないか。またそこに、行政の役割や地域資源が生かせないかといったご提案をしたいものでございます。

まず、市内4中学校においては、生徒数に比例して部活の種類や種目の数があるように見受けられます。決められた学区に進学する小学生の中には、中学校で希望する部活がなく、活動を選べない生徒がいるのではないかと懸念いたしますが、こちらについてはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

市内4中学校の生徒の合計、今年度は906人、3年後の8年度は823人、そしてさらに3年後の11年度は700人程度になると推測されます。この数を4中学校、そして種目によると、男女別の種目競技がありますので、さらに部活の数で割ると、平均すると1桁になるようなことも予想されるわけです。そのような中で希望する部活動に入れない。学校にその部活がないとかという状況は今でもありますし、今後もそういった児童が増えていってしまうというようなことが考えられます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今でもやはり希望する部活がない生徒さんがいるということで、そのような生徒さんの放課後の 実態を把握していらっしゃいますか。把握している場合、放課後の過ごし方はどのような状況でしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

学校に希望する部活がない場合、部活動に入らないという生徒もいますし、第1希望ではない部活動に入っている生徒もおります。そんな中で、地域のクラブ活動で自分の希望するクラブがあるというような生徒については、そこに参加しているというような状況であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

部活に入らないお子さんがいたり、希望ではないところに入っていたりというようなお子さんがいるということで理解いたしました。学校の部活動の現状と課題には、今、課長さんおっしゃったように、生徒数の減少に伴う学校単位での部活動の存続や、大会参加が困難になることも上げられていますが、現状はいかがですか。また、今後の見通しはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

特に団体競技では、人数が足りなくて学校単独では参加できないというような部活動もあります。 そういった場合は、近隣の学校で合同チームをつくって参加している学校もあります。今後、生徒 数の減少に伴って部活動体制の見直し、それから地域クラブとの連携した体制づくりというのが課 題として上げられます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

11月21日の糸魚川タイムスに、垣根を越えて合同練習と、市内4中学校の吹奏楽部が一堂に会し、市民会館大ホールで音を響かせたと報道がございました。中でも、東中学校の部員数が9人とありまして、生徒さんの喜びの声も載っていて、いい活動だなというふうに私も感じました。陸上部においても、何回か合同で練習したことがあるというふうにお聞きしております。

令和5年度の地域移行準備会議の進捗状況にもよりますが、今後、子供たちの数が減少する中で、

このような糸魚川市全体でワンチームや共同活動の場を結成し、存続や大会参加を可能にしていく 施策というのは、これからもお考えでしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

現在、中学校の部活動の地域移行について検討委員会を開催し、協議しているところであります。 今後、それぞれの協議、文化の部活動もそうなんですけど、ワンチームであったり、一緒に練習を するなどの生徒の希望に沿った、その在り方について検討してまいりたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

そのワンチームであったり、一つの場所に集まるということになりますと、送迎の問題というものが出てくると思うんですけども、今時点で家庭の事情、例えば部活をしたいけども送迎ができないとか、部活に係る金銭面などで活動を諦めたり休みがちになったりする子の事例やご相談はございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

その検討委員会の中で、特に保護者代表の委員の方から、やはり送迎について誰がするのか、送 迎の支援等あるのかとか、金銭面についての不安という声は伺っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今おっしゃったように、部活や大会参加において、保護者が抱える課題の一つに大きなものに送迎というものがあると私も感じております。保護者の勤務時間と子供たちの活動のスケジュールが合わないであるとか、兄弟がいると、なおさら負担が増すなど、実際、小学生でも陸上を習いたいと子供が願っても、その時間に送迎ができなくて諦めさせているというようなお声もお聞きしております。まずは、中学校の部活の地域移行において、子供たちが願うスポーツや文化活動を諦めることなく続けられる環境整備として、送迎に行政の支援を差し伸べることはできないでしょうか、お伺いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山本生涯学習課長。 〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長(山本喜八郎君)

お答えいたします。

送迎に行政の支援ということでございますが、特に当市は面積も広いため、送迎につきましては、 喫緊の課題だというふうに感じております。そのような中で、やはり送迎について、何らかの支援 をしていく必要があるというふうに考えております。その支援の方法につきましては、今後、検討 させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

そこで、私からのご提案というか、これは地域の方というか保護者の方からお聞きしたご提案なんですけども、通う学校に入りたい部活がない、家庭の様々な事情で放課後の活動を諦めている子供たちのために、例えば美山の競技施設や総合体育館、はぴねすのプール、勤労者体育館に、部活動や地域移行を集約して、送迎に路線バスのような大型バスは利用できないでしょうか。各学校の終業時間に合わせて、バスを学校の校門に待機させ、各学校から集約した場所に一斉に送迎して4校合同で活動する。または地域移行につなげる。移行にしても集約にしても、様々な課題があるかもしれませんが、できる限り子供たちのやってみたいという思いを可能にする施策の展開を期待いたしますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

今、部活をする場所をある程度、場所を絞ってというご提案を頂いておりますので、そういう具体的なプランと一緒に、まずは検討する必要は当然ございます。バスの特性としまして、ある程度のまとまった人数を特定な場所にという動き方に関しては、車両としてバスというものは優れていると思います。部活であれば学校が終わって出発の時間ですので、まとまりというところは確保されていると思います。後は、いろんなところから特定の場所へというその辺が、今の下校時のタイミングと合えば、それの人数についても、ある程度カバーできるもんだと思います。部活が、特定の場所で行われて、そっから帰るときの、元の学校に帰るのか、自分んちに帰るんかという、それについて、本当にいろんなケースがあると思いますので、ちょっと一概にそこは答えれません。

今度は、車両としてのバスじゃなくて、路線バスかどうかというところになります。路線バスは、 当然一般の方も乗りますし、定時定路線という性格もございますので、車両としてはバスが適しま すが、運用としてはスクールバス的な活用をしたほうが、学校のニーズとか子供の都合に合わせた 運用ができるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

そうですね。まだこれはご提案ですので、また様々な課題というものがあると思います。そのようなものをまた皆さんで寄せ集めて、いろいろな議論につなげていっていただければと思います。

では、(4)番の質問に移りたいと思います。

不登校の児童生徒の居場所づくりということなんですけども、1日目の一般質問の東野議員の質疑でも深くされておりました官民連携の居場所づくりというのは、やはり私もこれから必要なものではないかと感じておりますので、ぜひまたご検討を進めていただきたいと思います。

もう一つ、昨年度と今年度の支援体制に、不登校児童生徒に対する支援体制によい変化があれば、 教えていただけますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

学校に来ることはできて、ただ、教室に入ることができない子供の居場所として、これまで保健室であったり図書室であったり、そういったところで教室に入るエネルギーをためたり、気持ちを整えるというような場所として子供たちに提供していたわけですけど、今年度になって、数校ではありますが、そういった教室に入ることができない子供の居場所としての部屋をしっかりと確保している学校も出てきました。

ただ、子供にとっては、そういった居場所が増えたのですが、そこにつく先生の負担というものが課題でありますし、そこに相談員を派遣したりしているのですが、そういった相談員の負担というのも、今課題として上げられています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今日の質問ずっと通してなんですけど、やっぱり居場所をつくろうとすると、やはり人材が必要だというその課題が何とかならんかなというふうに私も考えております。また、ご一緒に考えていければと思います。

もう一つ、教育長にお伺いいたしたいと思います。

11月16日の報道だったんですけども、不登校の生徒の居場所づくりにオンラインやSNSもありとするこども家庭庁の考え方について、教育長の見解を伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

お答えいたします。

こども家庭庁の審議会の部会でいろいろ審議された内容がまとまった中に、その指針の中に、今

ほどの多様な居場所の中にオンラインの空間も一つの居場所としてはどうだろうかというふうな内容で上がったかというふうに思います。様々な居場所づくりについては、国のほうもプランニングをたくさん出してきました。その中の一つの選択肢としては、オンライン空間もあるんだろうというふうには思います。だけれども、やはり願うのは、やっぱり人と人との出会う場、人と人との関わり合えるような場づくり、そういった居場所が、やっぱり最終的に自立に向かっていくための大変大事な場面になってくるんじゃないかなというふうに思ってます。確かにオンライン空間も、最初の取っかかりとしては非常に緊張感なく、さっと入っていけるという利点はあるかもしれませんけれども、取っかかりの場面としてはいいと思うんですけど、それがずっとずっと続いてくっていうようなことになってきますと、やはり本来の目的みたいな部分とか、どんどん遠ざかってくんじゃないかなという気がしてならないので、そこら辺りはやっぱり慎重に、私ども考えていきたいなというふうに思ってます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

私も、不登校の子供たちと向き合う中で、やはりその子供たちというのは、こういう現実社会の中になかなか溶け込めないという課題があるんですよね。そういう子供たちを、またオンラインの中に閉じ込めてしまうんじゃないかなという、私も教育長と同じような考えを持ちました。

ただ、これから社会の動向というのが、もしかしたらオンラインで全ての世界が成り立つ時代が、もしかしたら来るかもしれない。だけどもそこに至るまでは、まだまだ年数も時間もかかる。その中で安易に子供たちをSNSだったりオンラインの中に本当に閉じ込めていいのかなという懸念はございます。そこも今、教育長、丁寧に考えていきたいというふうにおっしゃってくださいましたので、ぜひともそこの子供たちのケアというのをよろしくお願いいたしたいと思います。

では、(5)番の質問に移りたいと思います。

特別支援に関わる人材への待遇やスタッフの充実は、昨年度と変化がございますでしょうか、お 聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

特別支援学級に教育補助員を配当しております。その教育補助員の単価なんですが、若干ですが、 昨年度より上げております。今後、教育補助員の採用を増やして、昨年度に比べてですけど、今年 に入って教育補助員を少し増員しました。それで負担が減っている学校が数校出ております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

特別支援に入る子供たち、その子供たちの持つ特性というものをいかに強みに変えていくかというのが、やはり寄り添う人材の特別支援の、私、真髄じゃないかなというふうに感じております。 どれだけその子の持っている特性というものをよい方向に導くかというのには、やはり人材に負担があったり働き方に不満があったりする、なかなかそこには届かないんではないかなというふうに感じております。その子の持つよさを生かせるような人員配置を、これからもお願いしたいと思います。

では、6番目の質問に移りたいと思います。

子ども・子育て会議の目的と開催後の施策への反映は、どのように行っていますか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

そちらの会議につきましては、子ども・子育て施策の総合的かつ計画的推進のために、必要事項を審議することを目的としております。

昨年度、開催された会議の中でも、そちらのほう、市の保育園の申込み状況ですとか話をする中で、やはり保育士の処遇であるとか、確保のためにどうすればよろしいかといった意見であるとか、また、2人目、3人目を希望するお子さんのための支援策みたいなものは何か考えられないかといったようなご意見も出てきております。すぐに施策に反映するということは難しい部分もありますが、そういった皆様の意見を総合的に反映いたしまして、子育て施策の満足度といいますか、子育て世代にとって、よりよいような施策に結びつくように反映をしているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

子ども・子育て会議なんですが、昨年度、令和4年度は1回の開催だったと思います。今年度は、 どのように計画されていますでしょうか。また、その回数について、1回なんでしょうかね。他市 の事例や何かを見ると、1回以上、開催されてる他市も多いと思うんですけども、糸魚川市はなぜ 1回なのか、そこもお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

市のほうでも、特に1回とか2回というふうな制限を設けていることではございません。そういった中で、これまで2回開催された年もございますが、昨年度は1回というふうな状況でございました。

そういった中で、現在でも少子化、また子育て支援に関する話題といったものも、非常に高い部分もございます。そういった部分につきましては、必要に応じて回数のほうを設定する中で、皆様から多様な意見を聴取してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今、今定例会でも話題になってます子育て支援複合施設についてもいろいろなご意見が、今市民から寄せられている。そのような中でも、やはり子ども・子育て会議をこれからも開催して、いろんな方々のご意見を頂戴するというような機会というのは必要なのではないか。また、回数ももう少し多くてもいいんではないかなというふうに私は、議事録も読ませていただいて、そのように感じました。

では、最後です。

こども家庭庁が推進しようとしています「こども若者いけんぷらす」の積極的な導入の予定は、 糸魚川市ではございますでしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

今年の4月に施行されましたこども基本法の中でも、地方公共団体につきましては、子供の施策を策定し、また実施、また評価をするに当たりまして、子供または子供を養育する者から意見を聞きながら、いろんな必要な措置を講ずることも規定をされております。

現在、糸魚川市のほうでは、まだ具体的な導入には至っておりませんが、他の自治体のほうで、 既にそういった意見等を反映できるような制度といいますか、持ってるような自治体もありますの で、そういったものを研究する中で、こちらの導入については、検討してみたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

これは、行政側だけではなくて、上越市も妙高市さんもやっておられました。議員側としても、 やはり市民の中に入っていって、子育て世代の中に入っていって、直接話を聴くというような報道 もございました。やはり市議会も行政も、やはり両輪でというところなんだと思います。子供をど う育てていくかというところを、やはり皆さんで考えていく必要があるのではないかと感じており ます。

こどもまんなかとは、ひとみかがやくとは、実際に子供の近くに行って、視線を合わせて、思いを聴ける大人を一人でも多く増やすこと、そして、市長にお願いしたいことは、その子育てに対して、子育て施策に対して、より多くの予算を十分につけていただくことを、ちょっと生っぽい話で

申し訳ないんですけども、お願いしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

予算だけつけろという今質問なんですが、私もやはり今皆さんがご論議いただいてるように、子供に対してはどのような対応でいけばいいのか、今、一つ一つ考えていく中で、それについてはいろいろ課題をどのように解決していくかというのを、やはりその方法は財産、財産と言わず、予算がついて回るわけでございますので、それをどのように回していくかというところが、我々の受け持つ場合、なるかもしれません。

しかし、我々もやはり教育委員会と一体となって、糸魚川の子供にとって何がいいのか、どういう方向がいいのか、そして、今ある課題を本当に、糸魚川だからできないというような課題が結構見受けられるんですが、逆にそういうところをどうチャレンジしていくかというところもやはり捉えていきたいと思っております。まずは、状況把握をしっかりして、その課題について解決すべく、進め方も教育委員会と一体となって取り組んでいきたいと思っております。当然、それには予算が伴ってくるんだろうと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

何ていうんでしょう。お金をばらまくという言い方はよくないかもしれませんけども、お金をただ与えるということではない、やはりその子供たちを取り囲んでいる大人になってくれる人たちの働き方であったり思いであったりに寄り添うような予算づけのほうをお願いしたいと思います。

みんなで子供たちを、地域で育てていく。そのような糸魚川市であってほしいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉